

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成22年6月24日
【事業年度】	第51期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	セブン工業株式会社
【英訳名】	SEVEN INDUSTRIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永吉 喜昭
【本店の所在の場所】	岐阜県美濃加茂市本郷町六丁目11番15号
【電話番号】	0574-28-7800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 馬淵 雅人
【最寄りの連絡場所】	岐阜県美濃加茂市本郷町六丁目11番15号
【電話番号】	0574-28-7800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 馬淵 雅人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第47期 平成18年3月	第48期 平成19年3月	第49期 平成20年3月	第50期 平成21年3月	第51期 平成22年3月
売上高(百万円)	21,529	20,550	17,860	-	-
経常利益又は経常損失() (百万円)	561	555	236	-	-
当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	395	257	282	-	-
純資産額(百万円)	8,102	8,232	7,469	-	-
総資産額(百万円)	17,578	17,919	15,940	-	-
1株当たり純資産額(円)	542.43	551.27	500.38	-	-
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ()(円)	26.49	17.24	18.95	-	-
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	46.1	45.9	46.9	-	-
自己資本利益率(%)	5.1	3.2	3.6	-	-
株価収益率(倍)	15.9	19.1	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	806	354	107	-	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	292	388	710	-	-
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	410	98	697	-	-
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	924	793	672	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	393 [39]	407 [35]	409 [33]	- [-]	- [-]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第49期におきましては、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第47期及び第48期におきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率については、第49期は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
4. 純資産額の算定にあたり、第48期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
5. 第50期及び第51期におきましては、平成20年4月1日付で連結子会社であった丸七ミヤマ工業株式会社を当社が吸収合併し、連結の範囲の対象先がなくなることから、連結財務諸表を作成していないため、連結経営指標等については作成しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第47期 平成18年3月	第48期 平成19年3月	第49期 平成20年3月	第50期 平成21年3月	第51期 平成22年3月
売上高(百万円)	19,782	20,509	17,842	15,343	11,628
経常利益又は経常損失() (百万円)	461	445	370	584	34
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	286	191	334	2,197	238
持分法を適用した場合の投資利益又 は投資損失()(百万円)	-	-	-	8	9
資本金(百万円)	2,473	2,473	2,473	2,473	2,473
発行済株式総数(千株)	15,577	15,577	15,577	15,577	15,577
純資産額(百万円)	7,870	7,934	7,119	4,826	5,046
総資産額(百万円)	16,599	17,539	15,521	11,602	11,718
1株当たり純資産額(円)	526.92	531.31	476.94	323.48	338.27
1株当たり配当額(うち1株当たり 中間配当額)(円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額()(円)	19.15	12.80	22.42	147.24	15.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	47.4	45.2	45.9	41.6	43.1
自己資本利益率(%)	3.8	2.4	4.4	36.8	4.8
株価収益率(倍)	21.9	25.8	-	-	7.1
配当性向(%)	26.1	39.1	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	1,600	37
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	278	152
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	1,172	26
現金及び現金同等物の期末残高(百 万円)	-	-	-	822	734
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	337 [26]	364 [30]	385 [30]	400 [39]	390 [48]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第49期及び第50期におきましては、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第47期、第48期及び第51期におきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率及び配当性向については、第49期及び第50期は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。また、第51期の配当性向については、配当の支払がないため記載しておりません。
4. 純資産額の算定にあたり、第48期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
5. 第49期以前は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。
6. 当社の関連会社であったパナソニック電工岐阜株式会社について、平成22年1月5日にパナソニック電工株式会社へ株式を譲渡したため、当社の関連会社に該当しなくなりました。

2【沿革】

年月	概要
昭和36年2月	丸七白川口市売木材(株)を設立し、東洋林業(株)東洋木材市場の浜問屋として木材市売業を開始
昭和50年12月	(株)白川口へ木材市売業務を営業譲渡
昭和51年6月	商号を丸七住研工業(株)に変更
昭和51年7月	本店を愛知県春日井市から、岐阜県加茂郡白川町に移転
昭和51年10月	(名)丸七白川口製材所(現、(株)丸七)から、同社が昭和41年4月に生産開始していた集成材部門の営業権を譲受、集成材の生産を開始するとともに、日本集成材工業会(現、日本集成材工業(協))の会員資格を承継
昭和51年10月	白川第一工場(現、廃止)、白川第二工場(現、白川工場)及び七宗工場(現、七宗第一工場)を設置
昭和51年10月	名古屋支店(現、名古屋営業所)を設置
昭和51年12月	造作用集成材、化粧ばり造作用集成材及び構造用集成材のJAS認定(七宗工場)
昭和51年12月	東京事務所(現、東京営業所)を設置
昭和52年4月	大阪出張所(現、大阪営業所)を設置
昭和60年4月	構造用大断面集成材工場を建設(現、美濃加茂第二工場に移転)
昭和61年3月	一級建築士事務所を開設
昭和61年4月	建設大臣の認定を受けた構造用大断面集成材による自社工場(七宗第二工場)を建設
昭和62年4月	構造用大断面集成材(甲種、乙種)のJAS認定(大断面工場)
昭和63年3月	住宅用木質パネルの生産を目的とした、丸七ミヤマ工業(株)を設立
昭和63年4月	本店を岐阜県加茂郡七宗町に移転
昭和63年10月	白川林材生産(協)から工場を買取り、七宗第三工場を設置
平成元年3月	特定建設業の許可
平成元年5月	美濃加茂工場を建設(現、美濃加茂第一工場)
平成元年10月	(株)三星を吸収合併
平成2年4月	企業イメージの確立を図るため、セブン工業(株)に商号変更
平成3年5月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
平成4年5月	美濃加茂第二工場を建設
平成5年6月	丸七ミヤマ工業(株)から土地、建物を買取り、美濃加茂第三工場を設置
平成8年4月	和室、特注部材の生産を目的とした、(株)オバラシマリスの株式取得
平成8年6月	本店を現所在地(岐阜県美濃加茂市)に移転
平成9年5月	美濃加茂物流加工センターを建設(現、美濃加茂第四工場)
平成11年5月	美濃加茂物流加工センターを美濃加茂市から七宗町に移転
平成12年1月	ISO9001の認証取得
平成12年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成13年7月	本社機能を岐阜県美濃加茂市から名古屋市中区に移転
平成13年10月	建材の販売を目的とした、(株)ユアサ東神の株式を取得し、(株)セブン東神に商号変更
平成16年3月	当社の株式の公開買付により、住友商事(株)が議決権の50.7%を取得(現、親会社)
平成16年4月	美濃加茂市に資材物流センターを建設
平成16年4月	ISO14001の認証取得
平成16年8月	本社機能を名古屋市中区から岐阜県美濃加茂市に移転
平成18年3月	(株)セブン東神の株式を譲渡することについて越智産業(株)と基本合意書を締結
平成18年6月	(株)セブン東神(現、(株)東神建材)の株式を譲渡
平成19年3月	(株)オバラシマリスと合併契約書を締結
平成19年3月	丸七ミヤマ工業(株)及び(株)オバラシマリスを完全子会社化
平成19年6月	(株)オバラシマリスを吸収合併
平成20年1月	丸七ミヤマ工業(株)と合併契約書を締結
平成20年4月	丸七ミヤマ工業(株)を吸収合併
平成20年11月	構造用集成材及び構造用大断面集成材の生産を中止
平成22年1月	パナソニック電工岐阜(株)の株式をパナソニック電工(株)に譲渡

3【事業の内容】

当社の企業集団等は、親会社、当社及び子会社1社の計3社により構成されており、木製品事業（住宅部材・施設建築）、賃貸事業を行っております。

なお、当社の関連会社であったパナソニック電工岐阜株式会社について、平成22年1月5日にパナソニック電工株式会社へ株式を譲渡したため、当社の関連会社に該当しなくなりました。

当社の事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

(1) 木製品事業

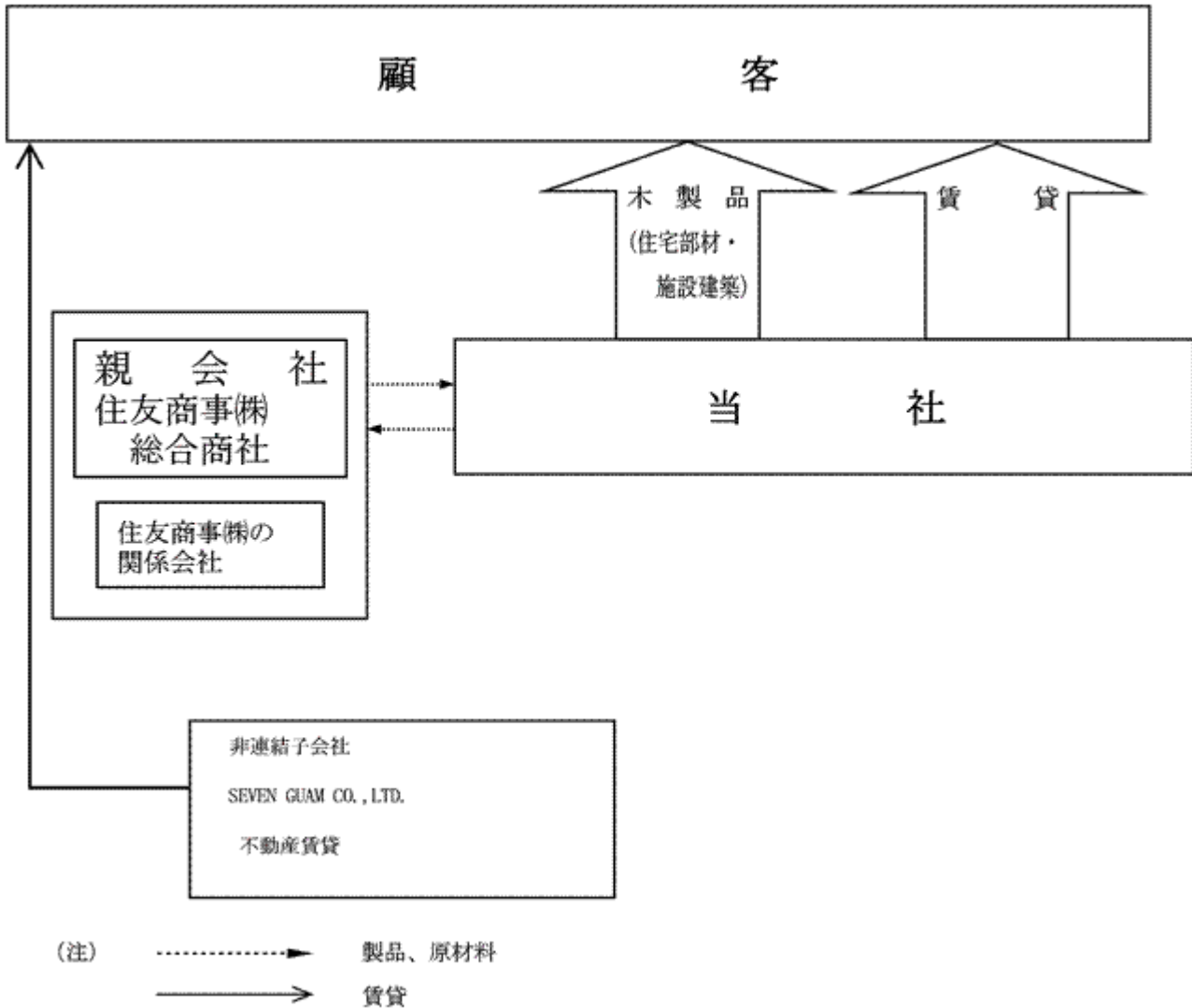
住宅部材・・・主要な製品は、積層部材（階段・手摺・カウンター・洋風造作材）、化粧部材（階段・框・和風造作材）、構造部材（プレカット加工材）、住宅パネル等であります。

施設建築・・・上記住宅部材に関連した施設建築を行っております。

(2) 賃貸事業

賃貸・・・不動産等の賃貸を行うほか、子会社SEVEN GUAM CO., LTD.も賃貸を行っております。

以上の企業集団等の状況についての系統図を示すと次のとおりであります。



(注) → 製品、原材料
 ————→ 賃貸

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 住友商事㈱ (注)1.2	東京都 中央区	219,278	総合商社	被所有 51.0 (0.3)	当社は木質建材を 仕入れておりま す。 役員の兼任等...無

- (注)1.上記親会社は、有価証券報告書を提出しております。
2.議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数で記載しております。
3.当社の関連会社であったパナソニック電工岐阜株式会社について、平成22年1月5日にパナソニック電工株式会社へ株式を譲渡したため、当社の関連会社に該当しなくなりました。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
390 [48]	40.0	13.0	3,974,511

- (注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3.60歳定年制度を採用しております。ただし、本人が希望し会社が必要と認める場合には、嘱託として採用することがあります。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、長引く景気低迷の影響により企業収益環境の悪化等に伴う、設備投資の抑制や雇用・所得環境の一層の深刻化など極めて厳しい状況下で推移いたしました。年度の後半は新興国を中心とした海外経済の回復や緊急経済対策等により最悪期は脱したといわれるものの、企業収益の回復力は鈍く、特に雇用・所得環境は好転の兆しが見られず、また、このような経済環境を背景に国内経済は深刻なデフレ局面を迎えているなど、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

住宅関連業界におきましても、景気低迷による雇用や所得、資金調達環境の悪化等が影響し、新設住宅着工戸数は45年ぶりに80万戸を割り込むなど、かつてない厳しい状況下で推移いたしました。

住宅需要の著しい低迷に加え、住宅の低価格化を背景に建材市場の価格競争が熾烈を極めるなか、スローガンを「逆境への挑戦!」とし、低迷する市場に向けて、当社が強みを発揮できる事業に対する経営資源の集中と徹底した経費削減、更なる合理化・効率化に取り組んでまいりました。

具体的施策としては積層部材の事業基盤をより強固にすべく、積層階段の塗装ラインの設備増強、また、大手建材メーカー、ハウスメーカーを対象とした拡販プロジェクトチームによる新規開拓及び深耕策の展開など積極的に営業展開を図り受注拡大に努めました。こうした体制強化を推進した結果、積層階段の販売が拡大いたしました。カウンターについても、内製の推進など合理化・効率化に努めたことにより、製造コストの低減を図りました。

また、階段は当社の中核事業として位置付けており、フルプレカット階段、銘木階段、防音階段といった機能性及び環境に配慮した商品開発とその事業化に取り組んでまいりました。

構造部材については、プレカット事業と住宅パネル事業を組織として一本化し、積算設計等におけるノウハウの共有化と構造部材のトータル提案に重点をおいた事業運営を目指しました。また、集約化による機動性の高まりとともにプレカット専属営業を中心とした拡販体制のもとS N工法の市場拡大に努めました。S N工法は施工性の良さ、耐震性に優れた点などが評価され、特に中部圏における受注拡大に繋がりました。

販売においては、名古屋営業所（現：中部営業所）を生産拠点である美濃加茂工場へ移転したことにより、製販の垣根を外し、コミュニケーションを密にすることで販売力強化、業務の合理化等製販一体型の事業運営を推進いたしました。また、OEM先を対象とした製品の受注専門部署を設け、業務の効率化とCS向上に努めました。

資材調達については、タイやベトナムといった東南アジアを中心に安定的な資材供給ルートの確保、現地における技術指導を含めた品質管理を徹底し、海外における資材戦略を一層強固に進めてまいりました。

前々事業年度から2期連続して損失を計上しており、収益体制の改善が喫緊の課題であったことから、徹底した経費削減を断行するとともに全社一丸となって合理化・効率化を推進いたしました。役員報酬、適正人員の見直しなど人件費の削減はもとより、外注費、保管コストなどあらゆる経費の見直し、削減に努め収益性の改善に邁進いたしました。

内部統制システムを積極的に推進しているなかで、新たにリスク管理委員会を立ち上げるなど、健全で透明性の高い経営の実現に向けたガバナンス体制の強化に努めました。

このように業績回復に向け、総力を上げて取り組んできたものの、新設住宅着工戸数激減の影響と前事業年度において構造用集成材の生産を中止したことにより、当事業年度の売上高は116億28百万円と前事業年度と比較し、37億14百万円（24.2%）の減収となりました。利益面については、一連の経費削減策を断行したことや前事業年度の減損処理に伴い減価償却費が減少した影響等により営業利益は70百万円（前事業年度は営業損失5億58百万円）、経常利益は34百万円（前事業年度は経常損失5億84百万円）となりました。また、当期純利益は、特別利益として賞与引当金戻入額99百万円、関係会社株式売却益1億39百万円を計上したこと等により2億38百万円（前事業年度は当期純損失21億97百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ、88百万円減少し、7億34百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は37百万円となりました。これは主に売掛債権の増加3億6百万円、関係会社株式売却益1億39百万円、仕入債務の減少1億24百万円等があったものの、税引前当期純利益2億48百万円、減価償却費2億87百万円、たな卸資産の減少2億6百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1億52百万円となりました。これは主に関係会社株式売却による収入1億66百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出2億87百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は26百万円となりました。これは主に短期借入金の純減額1億50百万円、長期借入金の返済による支出6億23百万円があったものの、長期借入金による収入8億円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比(%)
積層部材(百万円)	3,286	107.4
化粧部材(百万円)	2,781	81.3
構造部材(百万円)	2,726	67.9
パネル部材(百万円)	918	73.8
合計(百万円)	9,713	82.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社の事業のうち賃貸事業につきましては、生産活動を行っていないため生産実績は記載しておりません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を示すと次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比(%)
住宅部材(百万円)	1,439	71.3
合計(百万円)	1,439	71.3

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社の事業のうち賃貸事業につきましては、商品を取り扱っていないため商品仕入実績は記載しておりません。

(3) 受注状況

当事業年度における受注状況を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
構造部材	2,759	63.5	59	79.0
合計	2,759	63.5	59	79.0

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社の受注生産品は、主に構造部材であり、他は概ね見込生産品であります。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前年同期比(%)
製品		
積層部材(百万円)	3,251	88.3
化粧部材(百万円)	2,885	79.8
構造部材(百万円)	2,774	63.9
パネル部材(百万円)	965	75.5
その他(百万円)	34	50.4
商品		
住宅部材(百万円)	1,534	70.6
賃貸		
賃貸事業(百万円)	182	99.6
合計(百万円)	11,628	75.8

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)レオパレス21	5,208	33.9	3,908	33.6
稲畑産業(株)	1,739	11.3	1,614	13.9

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社の現状の認識について

日本経済は堅調な新興国経済に牽引され、輸出産業を中心に企業収益の改善が進み、長引く不況から一定の回復が見込まれるものと予測されます。その一方、海外景気の下振れ、デフレの影響など、景気を下押しするリスクが存在し、また、更なる雇用情勢の悪化が懸念され、依然として予断を許さない経営環境が続くものと予測されます。

住宅関連業界におきましても、消費マインドの減退による市況の冷え込みは今後も続くものと思われ、住宅版エコポイント制度の実施など需要喚起の要因はあるものの、本格的な住宅需要の回復は期待できず、新設住宅着工戸数は今期並みの80万戸程度で推移するものと予測されます。

こうした状況下、徹底した経費削減、合理化・効率化の取り組みを継続し、新設住宅着工戸数80万戸市場に合わせた体制のスリム化、財務体質の改善を図ります。また、中核事業に対する経営資源の集中を行うとともに営業力強化、生産体制の増強に全力を注いでまいります。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

これまで日本の新設住宅着工戸数は少なくとも100万戸を維持してまいりましたが、将来的には少子高齢化等の影響により、縮小傾向にあり、既に今年度においては不況の影響等により80万戸を切る水準まで落ち込みました。このような厳しい環境における商品構成や生産体制など事業構造の転換を図っていく必要性に迫られております。

今後、新設住宅着工数は80万戸台が平均的水準となる見通しから、縮小する市場環境の変化に対応すべく、階段やカウンターなど特注対応をメインとした当社が強みを発揮できる事業強化を図ります。また、リフォーム市場など伸張が見込まれる分野への展開も含め、機動的な事業運営により、環境変化に耐えうる経営基盤の構築に努めてまいります。

耐震や省施工、環境といった住宅のニーズに対し、プレカットや住宅パネルといった事業領域において、新商品開発、新サービスの提供など継続的に新たなビジネスを展開してまいります。集成材はその特性（強度、品質、加工の自由度）において、住宅のニーズにおける優位性を発揮出来る素材であることから、金物工法、フルプレカット加工など、独自の技術との融合を図ることで、集成材の需要を創造しシェア拡大を図ってまいります。

建材市場の競争が益々熾烈化するなか、資材コストの低減は最重要課題であり、海外展開をさらに拡大してまいります。特にロシア、東南アジアなどにおける加工拠点の展開も視野に入れた資材戦略を構築し、コスト競争力強化に努めてまいります。

(3) 対処方針

木質系住宅建材市場における集成材の占有率は10%程度であり、集成材の優れた特性を活かした事業展開を具現化し、広く認知させていくことで、需要は増加する可能性が高いと思われ、当社は集成材業界のパイオニア企業として、住宅のトレンドを見据え、集成材の可能性をあらゆる角度から追求し、業界トップとしての位置付けを一層強固なものにする所存であります。

(4) 具体的な取組状況等

今年度実施した合理化・効率化の取り組みにより収益体質の改善がなされ、更なる努力を継続するとともに、「積極果敢！！」をスローガンに攻めへの転換の年と位置付け営業力強化、生産体制の増強に全力を注いでまいります。

階段においては、今年度実施した生産設備の拡充による増産体制のもと、積極的に新規顧客の開拓を行うとともにフルプレカット階段、銘木階段、防音階段などの新商品の事業化を推進することで、市場におけるシェアアップを図ってまいります。

プレカットについては、加工ラインの増強など大幅な設備投資を行い、更なる生産体制の強化を図ります。また、専属営業による拡販体制を一層充実させ、より強固な事業基盤の構築に注力してまいります。

これら中核事業に対する経営資源の集中を図るとともに、和風造作材など市場が低迷する事業領域においても、当社が強みとする特注対応力を発揮し、これら製品に対する需要の掘り起こしに努めてまいります。

経費削減と合理化・効率化については引き続き、事業所の統合や縮小する市場に対応した体制のスリム化など徹底した取り組みを継続し、収益性の向上に努めてまいります。

上記施策において中長期の経営戦略に基づく布石を講じるとともに、即効性のある施策に対しては迅速に実施し、環境変化に耐えうる経営基盤の構築を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年6月24日）現在において当社が判断したものであります。

当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも上記のようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めておりますが、本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容を併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があります。なお、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点ご留意下さい。

(1) 住宅着工の動向が当社業績に影響を及ぼすことについて

当社は、集成材を中心とした住宅部材の製造販売及び関連する製品の販売のほか施設建築、賃貸及びこれに付帯する事業を行っております。なかでも新築住宅向けの製品を主たる事業領域としていることから、当社の業績は住宅着工戸数、特に木造住宅の着工戸数の動向に大きく左右される可能性があります。この数年間は改正建築基準法及び景気低迷の影響により、新設住宅着工戸数が激減するなど住宅着工戸数は外部環境に左右されます。

市場における価格競争の激化は、売上ばかりでなく収益性に大きく影響を及ぼし、更に住宅様式の多様化、それに伴う顧客ニーズの変化が加速するなか、以前は当社の収益の柱であった和風造作材の需要が著しく減少するなど、製品売上構成上に起因するリスクが業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

今後は、少子高齢化が進み将来的な人口動態の予測から住宅着工戸数が減少に向かうことが予測され、さらに廉価な海外製品の流入を含め、市場の構造変化に伴う価格競争の激化は売上、利益面に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定販売先依存について

当社は、売上高の相当部分が限定された顧客に依存しておりますことから、特定の顧客からの受注が大幅に減少した場合には、売上高及び利益に大きな影響を及ぼす可能性があります。

供給体制は、顧客の業績や経営方針の転換など自社に起因しない事象に左右される場合があり、予期しない契約の打ち切り、調達方針の変化などは業績に与える影響が大きいものと予測されます。また、これら顧客の要求に応じるための値下げの要請などは利益率を低下させる可能性があります。

(3) 原材料の価格変動、為替変動等について

当社の製造に係る主要材料のうち約40%は海外に依存し、仕掛品及び製品の一部も同様に海外から調達しております。需給バランスや、自然環境の変化、原産国の政策、調達原材料の変化、また、為替の変動については、業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

当社は、集成材を中心とした住宅部材の製造販売を主な事業としております。製品及び各事業所を規制する主な法的規制は以下のとおりであります。これら法律の新たな規制の改正などは当社の事業運営に大きく影響を及ぼす可能性があります。

建築基準法

農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）

製造物責任法（PL法）

住宅の品質確保の促進等に関する法律（住宅品質確保促進法）

労働基準法、労働安全衛生法及び関係諸法令

下請代金支払遅延等防止法（下請法）

消防法

個人情報保護法

環境関連法令（大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律）

特に建築基準法は大幅な改正が行われた場合、製品の仕様、資材調達の変更など事業活動の根幹部分での対応が必要となり当社の事業内容に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、近年、環境に関する認識の高まりを受け、公害関連の諸法律、諸規制が更に厳格化されることも予想され、これらの環境法令の改正に対応するため、新たな設備投資の導入が必要になるなど、これらに係る費用が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製造物責任について

住宅業界においては、住宅品質確保促進法の施行など消費者保護の時勢を背景として、製造物の欠陥が業績に影響を及ぼす可能性があります。製品の品質に関しては、徹底した管理を実施いたしておりますが、木材は鉄やアルミなどとは違い、有機物であるため、環境によっては、不具合が発生し結果として欠陥が生じる場合があります。特に柱や梁など住宅の構造部分に関わる部材の欠陥については、大きな責任問題に発展する可能性があります。この場合、発生する費用はもちろん、販売先の住宅メーカー、工務店など顧客からの信頼性を失墜させ、業績及び事業運営に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保と育成について

企業価値の最大化、持続的発展が可能な会社の実現のためには、会社の基本理念に基づいた優秀な人材の確保と育成を図ることが重要課題であると捉えております。既存事業の維持、拡大、また、新製品開発や新規事業の構築を推進するにあたって、各セクションにおいて、それぞれに専門知識を有した人材の確保、また管理者の育成を図る必要があります。

雇用の流動化が進んでいるなか、新規採用のほか、即戦力のスペシャリストの中途採用を積極的に行うなど、人材の確保に努め、その育成にも力を注いでおりますが、生産拠点が岐阜県東部に集約されている雇用環境から、適格な人材を十分確保できない場合、又は優秀な人材が社外に流失した場合には、今後の事業運営に制限を受ける可能性があり、将来的な当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害に対するリスクについて

当社の工場及び生産関連設備、構築物が火災、地震、水害等の災害の発生により、生産活動及び業務運営に支障をきたす可能性があります。主力工場は岐阜県東部に集中しており、立地的に河川の氾濫、土砂災害など自然災害の危険性が比較的高く、また、東海・東南海大地震の影響が懸念される地域であります。

火災に対する対策については、建物、設備を含め消防法に基づいた防火体制を整備し、従業員に対して予防対策を行うなど罹災時における対策を徹底しております。

全ての建物、機械設備については火災、風水害など罹災時の補償を行う保険に加入しておりますが、地震保険については、保険会社が原則として保険の引受を行わないことや、例外的に引受けが可能になった場合も十分な補償が得られないことから加入しておりません。

地震による工場、その他の構築物に対し滅失、焼失等が発生した場合にはこれらの物的損害はもちろん、復旧までの生産停止期間中の逸失利益は当社の事業運営や業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社の研究開発の主なテーマとして、環境への取り組みを重視した木材資源の開発及び省エネ・省施工をコンセプトとした商品開発に取り組んでおります。

資材の選定にあたっては、認証材や植林木など環境に配慮した木材資源を積極的に活用するのは勿論のこと、木材固有の欠点により製品化することが少なかったローグレード材にも着目し、その欠点をカバーする塗装技術の開発などを通して木材資源の有効活用に努めております。

当社の中核事業の一つである階段の新商品開発については、施工現場における廃棄物の削減や省施工を実現するフルプレカット階段、昇り降りに発生する衝撃音を軽減した集合住宅向け防音階段の開発など、他社との差別化を図る機能性や環境に配慮した新商品開発を強化しております。

世界的に注目される地球温暖化ガス（CO₂）削減に向け、住宅建材においても環境負荷の少ない商品が注目されています。このような開発テーマの取り組みとして、当社が開発した遮熱屋根パネルは、夏場の猛烈な輻射熱を遮りエアコンなどの消費電力を抑え、冬場においても暖房機器の能力を効率良く発揮させることが可能なランニングコストの掛からないIECO商品であり、現在、その新規事業化を推進しております。

研究開発スタッフは10人で、当事業年度に支出した研究開発費の総額は84百万円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年6月24日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、財政状態及び経営成績に関する以下の分析が行われております。

当社は、財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債及び収益・費用の計上金額に影響を与える見積りを行っております。なお、貸倒引当金、固定資産、株式等、繰延税金資産、退職給付、偶発事象及び訴訟等に関して見積り及び判断を実績や状況に応じ合理的な判断により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り及び判断は、不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

当社は、見積り及び判断により当社の財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えている項目は以下のとおりであります。

貸倒引当金

当社は、債権の回収不能見込額について、一般債権は貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、不足分については追加計上しております。

固定資産の減損損失

当社は、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、グルーピングごとに営業活動から生じる損益が継続してマイナスである場合、市場価格が著しく下落した場合及び将来の使用が見込まれていない遊休資産等減損の兆候がある場合に減損損失の認識の判定を行い、投資額の回収が困難になった場合は、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減額分を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額については、正味売却価額又は使用価値により測定しており、合理的に算定された価額に基づき評価しております。

株式の減損処理

当社の財務諸表において、長期保有を目的とする特定の取引先の株式を所有しております。これらの株式には、価格変動性が高い市場性のある株式と、市場性のない株式が含まれます。当社は投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、株式の減損処理をしております。公開会社の株式の場合、通常、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、2年間にわたり時価が取得原価に比べて30%以上50%未満継続して下落した場合、発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上し翌期も損失が予想される場合において減損処理をしております。

非公開会社の株式の場合、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合において減損処理をしております。

繰延税金資産

当社の財務諸表において、繰延税金資産を計上した場合に回収可能性に関する会計上の判断は、財務諸表に重要な影響を及ぼします。繰延税金資産の計上を検討する際、将来の課税所得と回収可能なタックス・プランニングを考慮し、回収可能な繰延税金資産を計上いたします。回収可能性については、実績及び将来に関するあらゆる入手可能な情報が考慮されます。

退職給付

当社は、従業員の退職給付費用及び退職給付債務について、年金数理計算に使用される前提条件に基づいて算定しております。年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率及び年金資産の期待運用収益率等の重要な見積りが含まれております。これらの前提条件の決定にあたっては、金利変動などの市場動向を含め、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断し決定しております。

当社は、これらの前提条件の決定は合理的に行われたと判断しておりますが、前提条件と実際の結果が異なる場合には、将来の退職給付費用及び退職給付債務に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営成績の分析

当事業年度におけるわが国経済は、長引く景気低迷の影響により企業収益環境の悪化等に伴う、設備投資の抑制や雇用・所得環境の一層の深刻化など極めて厳しい状況下で推移いたしました。

住宅関連業界におきましても、景気低迷による雇用や所得、資金調達環境の悪化等が影響し、新設住宅着工戸数は45年ぶりに80万戸を割り込むなど、かつてない厳しい状況下で推移いたしました。

このような経営環境のなか、当事業年度の売上高は、116億28百万円と前事業年度と比べ37億14百万円（24.2%）の減収となりました。営業利益につきましては、70百万円（前事業年度は営業損失5億58百万円）、経常利益につきましては、34百万円（前事業年度は経常損失5億84百万円）、当期純利益につきましては、2億38百万円（前事業年度は当期純損失21億97百万円）となりました。

売上高

当社の売上高は、主に木製品事業において化粧部材並びに構造部材及び積層部材が大幅に減少した結果、116億28百万円と前事業年度と比べ37億14百万円（24.2%）の減収となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価については、主に減収による仕入の減少に伴い、102億21百万円と前事業年度と比べ41億47百万円（28.9%）減少し、売上原価率は5.8ポイント下降し87.9%となりました。

販売費及び一般管理費については、人件費及び減収による販売運賃等の減少により13億36百万円と前事業年度と比べ1億96百万円（12.8%）の減少となりました。

営業利益、経常利益、税引前当期純利益

営業利益については、木製品事業の売上が減少したものの、徹底した経費の見直し、前事業年度の減損処理に伴い減価償却費が減少した影響等により70百万円（前事業年度は営業損失5億58百万円）となりました。

経常利益については、34百万円（前事業年度は経常損失5億84百万円）となりました。

また、税引前当期純利益については、特別損失に減損損失28百万円、固定資産廃棄売却損11百万円があったものの、特別利益として賞与引当金戻入額99百万円、関係会社株式売却益1億39百万円を計上したこと等により、2億48百万円（前事業年度は税引前当期純損失20億2百万円）となりました。

法人税、住民税及び事業税、当期純利益

法人税、住民税及び事業税については、10百万円と前事業年度と同水準となりました。

また、法人税等調整額については、0百万円（前事業年度は1億84百万円）となりました。この結果、当期純利益は2億38百万円（前事業年度は当期純損失21億97百万円）となりました。

(3) 財政状態の分析

当事業年度末における総資産は117億18百万円、純資産は50億46百万円、自己資本比率は43.1%となりました。

資産

流動資産については、たな卸資産が減少したものの、売上債権の増加等により、62億60百万円と前事業年度末に比べ77百万円（1.2%）の増加となりました。

固定資産については、設備投資額の減少等により、54億57百万円と前事業年度末に比べ39百万円（0.7%）の増加となりました。

負債

流動負債については、仕入債務及び短期借入金の減少などにより、51億78百万円と前事業年度末に比べ2億33百万円（4.3%）の減少となりました。

固定負債については、長期借入金等が増加したことにより、14億93百万円と前事業年度末に比べ1億30百万円（9.6%）増加となりました。

純資産

純資産については、当期純利益等により、50億46百万円と前事業年度末に比べ2億19百万円（4.6%）増加となりました。

(4) 流動性及び資金の源泉

キャッシュ・フロー

当社のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、売掛債権の増加3億6百万円、関係会社株式売却益1億39百万円、仕入債務の減少1億24百万円等があったものの、税引前当期純利益2億48百万円、減価償却費2億87百万円、たな卸資産の減少2億6百万円等により37百万円資金が得られました。投資活動によるキャッシュ・フローでは、関係会社株式売却による収入1億66百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出2億87百万円等により1億52百万円資金を使用いたしました。財務活動によるキャッシュ・フローでは、短期借入金の純減額1億50百万円、長期借入金の返済による支出6億23百万円があったものの、長期借入金による収入8億円により26百万円資金が得られました。これらの結果、キャッシュ・フローの現金及び現金同等物の期末残高は、7億34百万円と前事業年度末に比べ88百万円減少いたしました。

財務政策

当社の資金調達には、金融情勢の変化に対する対応と資金コスト削減及び調達構成のバランスを考慮し調達先の分散、調達方法及び手段等の多様化を図っております。

資金調達は、原則として、運転資金については、短期借入金で調達し、生産設備などの長期資金は、社債や長期借入金で調達することを原則としております。平成22年3月31日現在の短期借入金残高17億11百万円（1年内返済予定の長期借入金含む）及び長期借入金残高13億2百万円の借入金総額30億14百万円を主力銀行をはじめとする金融機関から調達しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、生産の集約化、合理化及び原価低減などに対応するため、木製品事業を中心に総額4億26百万円の設備投資を実施いたしました。

その主なものは、木製品事業において、積層階段の塗装ラインの増設（生産能力の向上）などであります。

（注）上記金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産を含めております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

（平成22年3月31日現在）

事業所名 (所在地)	事業別の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
美濃加茂第1第2第4工場 (岐阜県美濃加茂市)	木製品	積層部材及び 構造部材生産 設備	450	409	1,015 (50,885)	3	1,880	191 [17]
美濃加茂第3工場 (岐阜県美濃加茂市)	賃貸 木製品	賃貸用工場施 設及び化粧部 材加工設備	175	0	577 (25,554)	-	752	- [-]
資材物流センター (岐阜県美濃加茂市)	木製品	物流倉庫	455	0	329 (22,455)	0	786	10 [-]
七宗第1第2第3工場 (岐阜県加茂郡七宗町)	木製品	化粧部材生産 設備	119	4	724 (31,182)	0	848	112 [24]
神測工場 (岐阜県加茂郡七宗町)	木製品	住宅パネル生 産設備	90	8	38 (9,127)	0	137	23 [4]
三川工場 (岐阜県加茂郡白川町)	木製品	住宅パネル生 産設備	21	1	- (-)	0	24	6 [-]
白川工場 (岐阜県加茂郡白川町)	木製品	積層部材生産 設備	31	0	65 (6,013)	0	97	1 [-]
本社 (岐阜県美濃加茂市)	管理業務	管理業務施設	2	0	15 (-)	3	21	23 [3]
共同住宅 (名古屋市瑞穂区他1か所)	賃貸	共同住宅	15	-	141 (446)	0	157	- [-]

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品であります。

2．上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	台数	リース期間(年)	リース料(年間) (百万円)
発電設備他	3セット	7～10	23
電子計算機及びその周辺機器他	1式	5～7	9

3．従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

4．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資は、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当事業年度末における重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

重要な設備の新設

事業所名	所在地	事業別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
美濃加茂 第1第2工場	岐阜県 美濃加茂市	木製品	積層部材加工設備	15	-	借入金	平成22.4	平成22.7	改善
			積層部材塗装設備	6	-	借入金	平成22.4	平成22.6	改善
美濃加茂 第4工場	岐阜県 美濃加茂市	木製品	構造部材加工設備	300	96	借入金	平成22.3	平成22.10	合理化及び更新
美濃加茂第1 第2第4工場	岐阜県 美濃加茂市	木製品	工場敷地内環境整備	30	-	借入金	平成22.4	平成23.3	環境改善

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,821,000
計	39,821,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,577,500	15,577,500	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	15,577,500	15,577,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成14年2月14日 (注)	649,000	15,577,500	-	2,473	-	2,675

(注) 利益による株式消却

(6) 【所有者別状況】

平成22年 3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	9	58	3	-	832	911	-
所有株式数(単元)	-	356	16	8,721	9	-	6,325	15,427	150,500
所有株式数の割合(%)	-	2.31	0.10	56.53	0.06	-	41.00	100	-

(注) 1. 自己株式659,514株は「個人その他」に659単元及び「単元未満株式の状況」に514株含めて記載しております。

なお、自己株式659,514株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は658,514株であります。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	7,476	47.99
原田 義雄	神奈川県厚木市	1,500	9.62
セブン工業社員持株会	岐阜県美濃加茂市本郷町六丁目11番15号	549	3.52
セブン共栄会	岐阜県美濃加茂市本郷町六丁目11番15号	452	2.90
杉山 榮弘	岐阜県加茂郡白川町	313	2.01
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 3 番 2 号	231	1.48
院庄林業株式会社	岡山県津山市二宮22番 1 号	200	1.28
杉山 義博	愛知県春日井市	116	0.74
杉山 計弘	岐阜県加茂郡坂祝町	110	0.70
株式会社レオパレス 2 1	東京都中野区本町二丁目54番11号	108	0.69
計	-	11,057	70.98

(注) 上記のほか、当社が実質的に所有している自己株式が658千株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 658,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,769,000	14,766	-
単元未満株式	普通株式 150,500	-	-
発行済株式総数	15,577,500	-	-
総株主の議決権	-	14,766	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権の数2個)及び株主名簿上は当社名義となっており、実質的に所有していない株式1,000株(議決権の数1個)が含まれておりますが、議決権の数の欄には含まれておりません。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セブン工業株式会社	岐阜県美濃加茂市本郷町六丁目11番15号	658,000	-	658,000	4.22
計	-	658,000	-	658,000	4.22

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,994	317,194
当期間における取得自己株式	950	110,530

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行つた取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行つた取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行つた取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	658,514	-	659,464	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、株主の皆様に対する株主価値の向上を経営の重要課題として位置付け、安定成長を維持し、財務体質強化のための内部留保等を勘案のうえ、業績に基づいた適正な利益配分の継続を基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(以下「中間配当金」という。)をすることができる。」旨を定款に定めております。

しかしながら、前事業年度における多額の損失計上の影響により、誠に遺憾ではございますが、当事業年度も無配とさせていただきます。

徹底した経費削減と合理化・効率化の取り組みにより、財務体質の改善が進んでおりますが、今後更に収益力回復による安定的な経営基盤の確立に取り組む必要があると認識しております。そのために、内部資金はこれらの対応に振り向ける必要があり、次期の配当につきましても現時点では厳しい状況と認識しており、無配とさせていただく予定であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	427	435	345	166	140
最低(円)	274	285	103	91	93

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	130	127	123	125	120	115
最低(円)	114	105	113	110	110	103

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	製造本部長	永吉 喜昭	昭和32年5月6日生	昭和55年4月 住友商事(株)入社 平成15年7月 同社生活資材・建設不動産総括部長付 平成17年4月 当社へ出向 顧問 平成17年6月 当社常務取締役就任 営業本部長 平成18年6月 建装部長 平成19年4月 西日本営業部長 平成20年6月 製造本部長(現任) 平成22年4月 製造業務部長 平成22年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)4	-
代表取締役副社長	営業本部長	森川 志郎	昭和26年12月23日生	昭和48年4月 (名)丸七白川口製材所(現、(株)丸七)入社 昭和51年10月 当社入社 昭和63年10月 当社造作部材部長 昭和63年12月 当社取締役就任 平成11年4月 当社常務取締役就任 平成13年6月 当社専務取締役就任 平成14年7月 当社代表取締役副社長就任 製造統括・S T S担当 平成15年6月 当社代表取締役社長就任 平成16年6月 当社代表取締役副社長就任(現任) 営業統括・技術品質開発統括 平成17年1月 製造本部長・構造化材部・製造管理担当・建装部長 平成20年6月 営業本部長(現任) 建装部長	(注)4	60
取締役	管理本部長	馬淵 雅人	昭和39年7月20日生	昭和62年4月 住友商事(株)入社 平成16年5月 同社生活資材本部木材建材部課長 平成18年6月 当社取締役就任(現任) 管理本部長(現任)	(注)4	-
取締役	製造本部副本部長・積層建材部長兼製造業務部長	梅村 誠司	昭和31年2月6日生	昭和53年3月 当社入社 平成11年4月 当社技術部長 平成14年10月 当社商品企画開発部長 平成16年4月 当社化粧建材部長 平成20年4月 当社製造本部副本部長(現任) 積層建材部長(現任) 平成21年6月 当社取締役就任(現任) 平成22年6月 製造業務部長(現任)	(注)4	36
取締役		富島 寛	昭和33年5月29日生	昭和58年4月 住友商事(株)入社 平成15年10月 同社生活資材本部木材建材部次長 平成16年4月 同社生活資材本部木材建材部長 平成16年6月 当社取締役就任(現任) 平成19年10月 住友商事(株)生活資材本部木材資源事業部長(現任)	(注)4	-
取締役		若尾 直	昭和34年4月11日生	昭和58年4月 住友商事(株)入社 平成15年9月 同社九州生活産業・エネルギー部参事兼住商セメント(株)業務部参事兼住商セメント九州(株)代表取締役社長 平成16年8月 同社生活資材本部セメント部長付兼住商セメント(株)取締役海外部長 平成19年10月 同社生活産業・建設不動産総括部長付 平成20年4月 同社生活資材本部木材資源事業部副本部長(現任) 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	(注)6	-
監査役 (常勤)		岡嶋 直孝	昭和18年7月8日生	昭和42年4月 住友商事(株)入社 平成6年1月 同社大阪審査部長 平成12年6月 住商建材(株)(現、三井住商建材(株))取締役審査部長 平成15年6月 (株)ジュウテック執行役員 平成18年6月 当社監査役(常勤)就任(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		鈴木 重喜	昭和15年11月15日生	昭和39年4月 松下電工(株) (現、パナソニック電工(株)) 入社 平成10年12月 真岡松下電工(株) (現、パナソニック電工住宅設備(株)) 代表取締役社長 平成13年6月 当社監査役(常勤)就任 平成16年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	1
監査役		坪田 昌幸	昭和27年5月9日生	昭和50年4月 住友商事(株)入社 平成12年12月 同社生活物資経理部長 平成13年4月 同社生活物資化学品経理部長 平成16年6月 当社監査役就任(現任) 平成17年4月 住友商事(株)生活資材・建設不動産総括部長 平成19年4月 住友商事(株)理事 生活産業・建設不動産総括部長(現任)	(注)5	-
監査役		串田 正克	昭和25年12月7日生	昭和61年4月 串田法律事務所開業 平成13年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計						98

- (注) 1. 取締役富島寛及び若尾直の両名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役岡嶋直孝、鈴木重喜、坪田昌幸及び串田正克の4名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 所有株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
4. 平成21年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、社是に掲げた、公正、透明性を基本姿勢とした企業倫理に基づき、経営の意思決定の迅速化と内部統制の向上を図ることで、企業価値の維持増大を目指すことであります。更に企業統治システムを展開するため、法令、社会規範の遵守を核とし、企業理念、経営方針など経営に関するあらゆるビジョンを共有化させ、これを体系的に取り込み、強化することで、経営の適法性を最重視したコーポレートガバナンス体制を構築してまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しております。

当社の経営機構として、取締役会、監査役会、経営会議を毎月1回開催しております。取締役会は取締役6名（うち社外取締役2名）及び監査役4名で構成しており、経営の意思決定を諮る最重要機関として常に内部牽制の徹底を図っております。社外取締役による独立的見地からの意見を取り入れ、適法かつ公正に経営が行われているか多角的に情報を共有するとともに、活発な議論を交わし相互牽制を促すことで取締役会の活性化と公正化を図っております。また、緊急を要する案件が発生した場合は、臨時取締役会を開催するなど機動的な運用を行っております。取締役の担当及び職務などに関しても、こうした運用のもと決定しております。

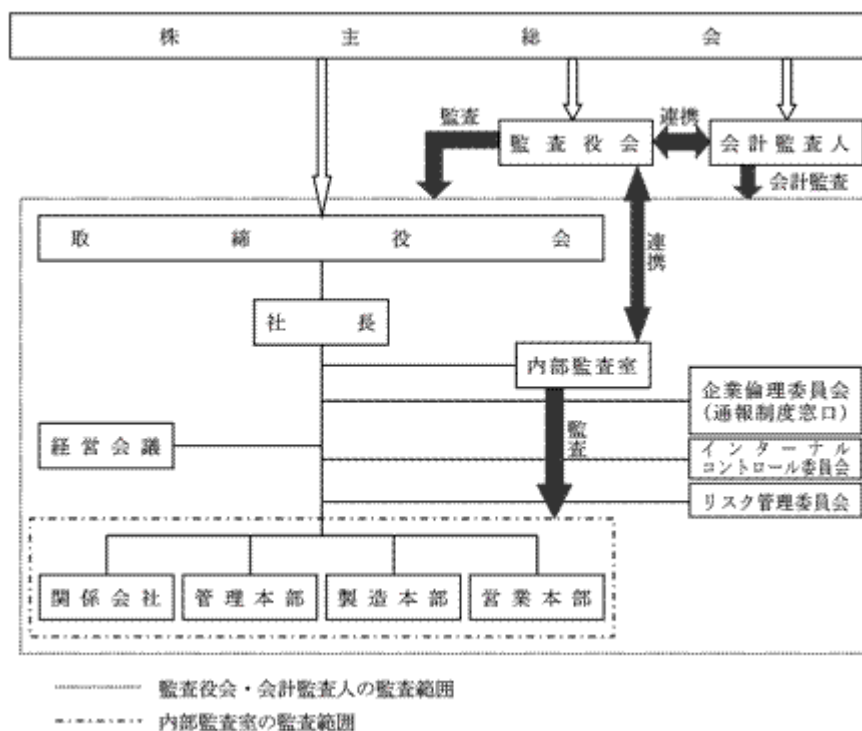
監査役会は、監査役4名すべて社外監査役で構成しており、個々の監査役の独立性を保持しながら経営監視機能の強化を図っております。監査役は取締役会など重要会議に出席し、業務執行の意思決定及びその執行状況について監査を行っております。更に、実効性を高めるうえで、会計監査人及び内部監査室と緊密に連携を図り監査機構全体の相互連携を強化しております。

経営会議は役員及び部長級以上の職制で構成し、経営方針・目標に対する執行状況及び進捗管理など重要事項の運営を円滑に進めるための審議、協議を行っております。

内部監査室（4名）は会社の業務及び財産の状況を監査し、社長に対し報告を行っております。また、内部統制のモニタリング機能としてその体制強化を図っております。

内部統制システムを推進する委員会として、企業倫理委員会、インターナルコントロール委員会、リスク管理委員会を組織しております。各委員会はそれぞれ、コンプライアンス徹底、内部統制推進・業務品質向上、リスク管理といったガバナンス体制の強化を図る活動を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



ロ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は以下のとおりです。

取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

社は「真実と努力」、「行持報恩」を基本理念とし、社是に基づく真実性、公正・透明性を基本とした「行動規範」、「行動指針」を定め、役職員全員がこれを遵守すべく継続的な研修を行う。

企業倫理委員会を組織し、取締役がその委員長を務め、法令・社会規範遵守の啓蒙活動のほか、同委員会及び弁護士を相談窓口とする社内通報制度の利用を促進し、コンプライアンス違反、その他の問題に関する事実の早期発見に努めるとともに不正行為の原因追及と再発防止策の策定を行うなど法令遵守の徹底を図る。

インターナルコントロール委員会を組織し、各部が行う業務管理の自己点検及び改善事項の抽出に基づき、改善策の検証、実施に関する支援を行い業務品質の向上を図る。

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置付け、組織の業務全体に係る財務情報を集約したものである財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行う。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は行わない。事案については総務部を対応部署として定めるとともに、これら勢力、団体からの介入を防止するため警察当局、暴力追放推進センター、弁護士等との緊密な連携を確保する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報管理、文書管理に関する規程に基づき、各種の文書、帳票類等について適切に保存、管理する。また、株主総会をはじめ重要会議の議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役及び監査役が常時閲覧することができる管理体制を維持する。

機密情報、内部情報については、内部情報管理に関する規程に定めた基準に基づき適切に管理する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理委員会を組織し、総合的なリスク管理の方針と手法を明文化し、重大なリスクの発現に備え、社員のとるべき行動を定め周知する。

各部署は、リスク管理規程に基づきそれぞれの所管業務に係るマニュアル、作業手順書などを整備し実施する。

安全衛生管理に関するマニュアルを整備し、定期的に社員教育等を行う。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の人数は、取締役会において十分な議論を尽くし、迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる範囲とする。

取締役会のほか取締役連絡会を原則として月2回開催し、重要案件の討議と業務に関する報告を行う。

取締役会への付議については取締役会規則に基づき行う。

当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部統制に関する規程の整備を行うとともに業務の適正化と効率化を推進する。

親会社である住友商事グループの経営理念、行動指針を当社の全役職員が共有し、順法意識の醸成を図る。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な人員を配置する。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人を置いた場合には、当該使用人の任命、解任、人事評価、人事異動等については監査役会の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役会その他の重要な会議への出席を監査役に要請する。

取締役及び使用人は業務又は財務に重大な影響を及ぼす事項について、遅滞なく監査役に報告する。

監査役は何時でも必要に応じて取締役及び使用人に報告を求めることができる。また、必要な文書については、常時閲覧することができる。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役社長は定期的に監査役と情報交換を行うとともに、取締役及び使用人は定期的な監査役のヒアリングを通じ、職務執行状況を監査役に報告する。

内部監査室は、内部監査の計画及び結果について定期的に情報交換を行うなど、効率的な監査役監査に資するよう、監査役と緊密な連携を図る。

監査役は、会計監査人との定期的な打ち合わせを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人の監査講評会への出席、在庫等たな卸資産監査への立会い等を行い、監査役の監査活動の効率化と質的向上を図る。

監査役はその職務を適切に遂行するために、関係会社の監査役等との情報連絡会を行うなど、関係会社の監査役等との意思疎通及び情報の交換を図る。

八．リスク管理体制の整備の状況

内部統制システムの基本方針に基づき、リスク管理委員会を設置し、総合的なリスク管理の方針と手法を明文化し、重大なリスクの発現に備え、社員のとるべき行動を周知するとともに各部署の問題点の認識及び改善策の策定をサポートしております。

各部署においては、リスク管理規程及びリスク管理委員会の指導に基づき、それぞれの所管業務に係るマニュアル・作業手順書などを整備し、リスク管理プロセス（Plan・Do・Check・Action）の構築に努めリスクの極小化を図っております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の組織として、社長直轄の内部監査室（人員4名）を設置しております。内部監査室は定期的に各部門における業務及び財産の状況を監査するとともに、必要に応じて関係者への聴取及び調査を行い、その内容は社長に対し報告を行っております。また、財務報告に係る内部統制のモニタリング機能として、全社又は各部門における業務の適正性や効率性の評価及び監査を行っております。

監査役会は、監査役4名すべて社外監査役で構成しております。監査役は取締役会など重要会議に出席するとともに、代表取締役との定期的な会合を通じて意見交換を行っております。また、業務執行に関する重要書類の閲覧を行うほか、必要に応じて取締役等から業務の報告を受けることにより業務執行に関する監査を行っております。

監査役と内部監査室との連携については、内部監査室が行う監査の結果や内部統制の評価の状況等について定期的に報告を受け、相互に情報交換を行うなど常に連携を図っております。

監査役と会計監査人との連携については、会計監査人の監査計画に基づき実施される監査業務に関する定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人が行う監査講評会への出席、在庫等棚卸資産監査への立会いに同行するなど、緊密な連携による監査の効率化と質的向上を図っております。

会計監査の状況

会計監査については、あずさ監査法人を選任しており、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は稲越千束（監査年数3年）及び豊田裕一（監査年数4年）の2名であります。なお、当社の会計監査業務における補助者は公認会計士5名、日本公認会計士協会準会員4名及びその他2名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は4名であります。

社外取締役富島寛及び若尾直の両氏、並びに社外監査役坪田昌幸氏は住友商事株式会社の業務執行者であります。住友商事株式会社は当社議決権の50.6%を所有する親会社であり、同社は資材調達における重要取引先の1社であります。

社外取締役2名及び社外監査役4名と当社の間には、いずれも人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役坪田昌幸氏は、住友商事株式会社の経理部長を歴任するなど、財務、会計に相当程度の知見を有しております。

社外監査役串田正克氏は弁護士（串田法律事務所代表）であり、その中立的な立場から、証券取引所の定める独立役員要件を充たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため独立役員に指定しております。

社外取締役は独立的な見地から経営全般における提言を行うとともに、住友商事グループ全体のなかで当社が果たすべき役割など広い視野からの確かな意見を頂いております。独立性の観点や住友商事株式会社との意思疎通及び連絡を緊密に行う必要性から同社に社外取締役の就任を要請しております。

社外監査役は各々の専門的見地により、業務執行の適法性、取締役会の意思決定の適正性を確保するための監査を行っております。社外監査役の選任に関しましては、コーポレートガバナンスの強化を推進していくうえで客観的な監査が行える独立性の高い監査役の選任が不可欠であると認識しております。

社外取締役及び社外監査役は、必要に応じミーティングを行うなど、意思疎通を深め、緊密に相互連携を図っております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その概要は次のとおりです。

イ．社外取締役の責任限定契約

社外取締役は本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する。

ロ．社外監査役の責任限定契約

社外監査役は本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	86	70	-	-	15	8
監査役(社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	24	24	-	-	-	6

(注)上記の報酬等の総額及び基本報酬には、当事業年度中の役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した11百万円(取締役8百万円及び社外役員2百万円)を含んでおります。

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

ただし、役員退職慰労金については、「役員退職慰労金支給規程」に基づき支給する方針であります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 6 銘柄
貸借対照表計上額上の合計額 195百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)レオパレス21	280,000	135	主要販売先であり、円滑な取引関係を維持するため
住友林業(株)(持株会分含む)	71,025	54	主要販売先であり、円滑な取引関係を維持するため
パナソニック電工(株)	3,300	3	主要販売先であり、円滑な取引関係を維持するため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の賠償責任を法令が定める限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当(中間配当金)について、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)をすることができる旨定款で定めております。これは、機動的な資本政策を図ることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
30	-	30	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の事業規模、特性、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.75%
売上高基準	0.02%
利益基準	0.21%
利益剰余金基準	2.01%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、主に経理部において、研修会等への参加をしております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	822	734
受取手形	1,477	1,488
売掛金	3 2,519	2,814
商品及び製品	283	205
仕掛品	300	214
原材料及び貯蔵品	691	649
未収入金	3 132	191
その他	20	26
貸倒引当金	63	63
流動資産合計	6,183	6,260
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,255	2 1,243
構築物（純額）	199	2 160
機械及び装置（純額）	306	424
車両運搬具（純額）	1	1
工具器具及び備品（純額）	14	11
土地	2,993	2 2,968
建設仮勘定	19	102
山林	11	11
有形固定資産合計	1 4,802	1 4,923
無形固定資産		
のれん	1	1
ソフトウェア	173	160
その他	15	13
無形固定資産合計	190	174
投資その他の資産		
投資有価証券	211	195
関係会社株式	61	34
出資金	0	0
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	0	0
差入保証金	41	22
会員権	63	63
保険積立金	86	83
貸倒引当金	42	42
投資その他の資産合計	425	359
固定資産合計	5,418	5,457
資産合計	11,602	11,718

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,740	1,686
買掛金	3 1,377	3 1,300
短期借入金	1,250	2 1,100
1年内返済予定の長期借入金	522	2 611
未払金	128	127
未払費用	81	82
未払消費税等	89	-
未払法人税等	18	21
繰延税金負債	0	0
前受金	14	1
預り金	27	27
賞与引当金	100	50
設備関係支払手形	30	72
その他	31	97
流動負債合計	5,412	5,178
固定負債		
長期借入金	1,215	2 1,302
繰延税金負債	2	2
退職給付引当金	40	93
役員退職慰労引当金	89	85
負ののれん	9	6
リース資産減損勘定	3	1
その他	1	1
固定負債合計	1,363	1,493
負債合計	6,775	6,672
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,473	2,473
資本剰余金		
資本準備金	2,675	2,675
資本剰余金合計	2,675	2,675
利益剰余金		
利益準備金	618	618
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	4	4
別途積立金	1,000	-
繰越利益剰余金	1,701	463
利益剰余金合計	78	159
自己株式	238	239
株主資本合計	4,831	5,068
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金	4	22
評価・換算差額等合計	4	22
純資産合計	4,826	5,046
負債純資産合計	11,602	11,718

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
製品売上高	12,987	9,912
商品売上高	2,172	1,534
賃貸収入	182	182
売上高合計	15,343	11,628
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	596	282
合併による製品受入高	50	-
当期製品製造原価	3 11,853	3 8,626
当期製品仕入高	85	39
合計	12,585	8,948
製品期末たな卸高	282	204
製品売上原価	2 12,302	2 8,743
商品売上原価		
商品期首たな卸高	8	1
当期商品仕入高	2,017	1,439
合計	2,026	1,440
商品期末たな卸高	1	0
商品売上原価	2,024	1,440
賃貸原価	40	37
売上原価合計	14,368	10,221
売上総利益	974	1,407
販売費及び一般管理費		
販売運賃	487	355
広告宣伝費	9	8
販売促進費	12	6
役員報酬	96	84
給料及び手当	339	347
賞与	18	7
賞与引当金繰入額	21	12
退職給付費用	22	35
役員退職慰労引当金繰入額	11	11
法定福利費	51	50
旅費及び交通費	32	26
租税公課	17	22
減価償却費	12	17
賃借料	67	59
研究開発費	3 73	3 74
支払手数料	-	68
貸倒引当金繰入額	22	-
その他	235	150
販売費及び一般管理費合計	1,533	1,336
営業利益又は営業損失()	558	70

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1 26	1 5
仕入割引	4	1
負ののれん償却額	3	3
受取手数料	5	4
その他	7	5
営業外収益合計	48	20
営業外費用		
支払利息	44	44
売上割引	24	12
手形売却損	1	0
貸倒引当金繰入額	2	0
その他	0	0
営業外費用合計	73	56
経常利益又は経常損失()	584	34
特別利益		
固定資産売却益	4 1	4 3
貸倒引当金戻入額	-	0
賞与引当金戻入額	-	99
関係会社株式売却益	-	139
抱合せ株式消滅差益	300	-
その他	-	12
特別利益合計	301	255
特別損失		
固定資産廃棄売却損	5 48	5 11
投資有価証券評価損	198	-
たな卸資産評価損	82	-
事業整理損失	204	-
減損損失	6 1,181	6 28
保険解約損	-	1
その他	4	-
特別損失合計	1,720	42
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,002	248
法人税、住民税及び事業税	10	10
法人税等調整額	184	0
法人税等合計	194	10
当期純利益又は当期純損失()	2,197	238

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
材料費			6,933	63.0	5,436	63.7	
労務費			1,984	18.1	1,682	19.7	
経費							
1.減価償却費		495		244			
2.外注加工費		746		596			
3.その他		836	2,078	18.9	579	1,421	16.6
当期総製造費用			10,997	100.0		8,540	100.0
仕掛品期首たな卸高			1,119			300	
合併による仕掛品受入高			36			-	
合計			12,153			8,840	
仕掛品期末たな卸高			300			214	
当期製品製造原価			11,853			8,626	

(注)

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
原価計算の方法	予定原価に基づく工程別製品別総合原価計算を実施しております。ただし、構造部材については実際原価に基づく個別原価計算を実施しております。	同左

【賃貸原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
1.減価償却費		27	67.4	23	64.0
2.賃借料		2	5.7	2	6.9
3.租税公課		7	19.1	8	21.8
4.保険料		2	6.1	2	5.7
5.その他		0	1.7	0	1.6
合計		40	100.0	37	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,473	2,473
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,473	2,473
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,675	2,675
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,675	2,675
資本剰余金合計		
前期末残高	2,675	2,675
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,675	2,675
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	618	618
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	618	618
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
前期末残高	4	4
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	4	4
別途積立金		
前期末残高	1,000	1,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	1,000
当期変動額合計	-	1,000
当期末残高	1,000	-
繰越利益剰余金		
前期末残高	533	1,701
当期変動額		
剰余金の配当	37	-
圧縮記帳積立金の取崩	0	0
別途積立金の取崩	-	1,000
当期純利益又は当期純損失()	2,197	238
当期変動額合計	2,234	1,238
当期末残高	1,701	463

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	2,156	78
当期変動額		
剰余金の配当	37	-
圧縮記帳積立金の取崩	-	-
別途積立金の取崩	-	-
当期純利益又は当期純損失()	2,197	238
当期変動額合計	2,234	238
当期末残高	78	159
自己株式		
前期末残高	238	238
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	238	239
株主資本合計		
前期末残高	7,066	4,831
当期変動額		
剰余金の配当	37	-
当期純利益又は当期純損失()	2,197	238
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	2,235	237
当期末残高	4,831	5,068
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
前期末残高	53	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	57	17
当期変動額合計	57	17
当期末残高	4	22
評価・換算差額等合計		
前期末残高	53	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	57	17
当期変動額合計	57	17
当期末残高	4	22
純資産合計		
前期末残高	7,119	4,826
当期変動額		
剰余金の配当	37	-
当期純利益又は当期純損失()	2,197	238
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	57	17
当期変動額合計	2,292	219
当期末残高	4,826	5,046

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	2,002	248
減価償却費	536	287
負ののれん償却額	2	2
減損損失	1,181	28
貸倒引当金の増減額（ は減少）	24	0
賞与引当金の増減額（ は減少）	59	50
退職給付引当金の増減額（ は減少）	24	53
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	11	4
事業整理損失	204	-
受取利息及び受取配当金	26	5
支払利息	44	44
関係会社株式売却損益（ は益）	-	139
抱合せ株式消滅差損益（ は益）	300	-
固定資産除売却損益（ は益）	46	8
投資有価証券評価損益（ は益）	198	-
売上債権の増減額（ は増加）	581	306
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,466	206
仕入債務の増減額（ は減少）	239	124
その他	10	175
小計	1,651	67
利息及び配当金の受取額	26	5
利息の支払額	43	44
法人税等の還付額	20	20
法人税等の支払額	54	11
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,600	37
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	320	287
有形固定資産の売却による収入	4	1
無形固定資産の取得による支出	13	26
投資有価証券の取得による支出	1	1
関係会社株式の売却による収入	-	166
投資有価証券の償還による収入	50	-
事業整理による収入	18	0
その他	15	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	278	152
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	900	150
長期借入れによる収入	300	800
長期借入金の返済による支出	534	623
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	37	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,172	26
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	150	88
現金及び現金同等物の期首残高	427	822
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	245	-
現金及び現金同等物の期末残高	822	734

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ評価基準及び評価方法	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 先入先出法による原価法(貸借対照表 価額については収益性の低下に基づく 簿価切り下げの方法) (2) 製品・仕掛品 総平均法による原価法(ただし、構造 部材については個別法による原価法) (貸借対照表価額については収益性の 低下に基づく簿価切り下げの方法) (3) 原材料 総平均法による原価法(貸借対照表価 額については収益性の低下に基づく簿 価切り下げの方法) (4) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対 照表価額については収益性の低下に基 づく簿価切り下げの方法) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関 する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準 第9号)を適用しております。 これにより、従来の方法によった場合に 比べて、営業損失、経常損失が1億11百万 円、税引前当期純損失が1億94百万円そ れぞれ増加しております。	(1) 商品 同左 (2) 製品・仕掛品 同左 (3) 原材料 同左 (4) 貯蔵品 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 建物（建物附属設備を除く） 定額法 建物以外 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～47年 機械及び装置 8年 (追加情報) 有形固定資産の耐用年数の変更 機械及び装置については、従来、耐用年数を9年としておりましたが、当事業年度より8年に変更しております。 この変更は、法人税法の改正（減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令 平成20年4月30日財務省令第32号）に伴い、改正後の法人税法に基づく法定耐用年数によるものであります。 これにより、従来の方法によった場合に比べて、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ31百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。 また、リース取引開始日が適用初年度開始日以降で通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理すべきリース取引がないことから、この変更による損益への影響はありません。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、賞与の支給規程による支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：変動金利借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の社内規程である「市場リスク管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 当社の社内規程に基づき、金利スワップ取引については特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
9. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却方法については、5年間の均等償却によっております。	同左
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	(損益計算書) 前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度の「支払手数料」の金額は65百万円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額	5,209百万円	5,286百万円
2 担保資産及び担保付債務		担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 496百万円 構築物 57 土地 618 計 1,171 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 1,000百万円 1年内返済予定の長期借入金 344 長期借入金 819 計 2,163 ただし、根抵当権設定のため、上記債務のうち、実際担保されている債務の極度額は、600百万円であります。
3 関係会社に対する主な資産・負債	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 売掛金 21百万円 未収入金 0 買掛金 145	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 買掛金 107百万円
4 当座借越契約	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座借越極度額 2,700百万円 借入実行残高 1,200 差引額 1,500	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座借越極度額 2,900百万円 借入実行残高 1,100 差引額 1,800

(損益計算書関係)

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 関係会社との取引高	関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 受取配当金 3百万円	関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 受取配当金 4百万円 なお、当社の関連会社であったパナソニック電気岐阜について、平成22年1月5日にパナソニック電気株式会社へ株式を譲渡したため、当社の関連会社に該当しなくなりました。
2 たな卸資産	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 111百万円	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 22百万円
3 研究開発費の総額	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 85百万円	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 84百万円
4 固定資産売却益の内訳	機械及び装置 0百万円 車両運搬具 1 計 1	機械及び装置 3百万円 車両運搬具 0 計 3
5 固定資産廃棄売却損の内訳	<p>廃棄損</p> <p>建物 26百万円 構築物 0 機械及び装置 17 車両運搬具 0 工具器具及び備品 0 計 44</p> <p>売却損</p> <p>機械及び装置 3百万円 車両運搬具 0 計 4</p> <p>廃棄売却損合計 48百万円</p>	<p>廃棄損</p> <p>建物 2百万円 構築物 0 機械及び装置 0 車両運搬具 0 工具器具及び備品 0 建設仮勘定 1 ソフトウェア 0 その他 6 計 11</p> <p>売却損</p> <p>機械及び装置 0百万円 計 0</p> <p>廃棄売却損合計 11百万円</p>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																		
6 減損損失	当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業資産 (化粧品材部門)</td> <td>建物 機械及び装置 土地他</td> <td>岐阜県 加茂郡七宗町</td> </tr> <tr> <td>事業資産 (積層部材部門)</td> <td>建物 構築物 機械及び装置 他</td> <td>岐阜県 美濃加茂市</td> </tr> <tr> <td>不動産 賃貸</td> <td>土地</td> <td>愛知県 名古屋市</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	事業資産 (化粧品材部門)	建物 機械及び装置 土地他	岐阜県 加茂郡七宗町	事業資産 (積層部材部門)	建物 構築物 機械及び装置 他	岐阜県 美濃加茂市	不動産 賃貸	土地	愛知県 名古屋市	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業資産 (化粧品材部門)</td> <td>土地他</td> <td>岐阜県 加茂郡七宗町</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	事業資産 (化粧品材部門)	土地他	岐阜県 加茂郡七宗町																																
用途	種類	場所																																																		
事業資産 (化粧品材部門)	建物 機械及び装置 土地他	岐阜県 加茂郡七宗町																																																		
事業資産 (積層部材部門)	建物 構築物 機械及び装置 他	岐阜県 美濃加茂市																																																		
不動産 賃貸	土地	愛知県 名古屋市																																																		
用途	種類	場所																																																		
事業資産 (化粧品材部門)	土地他	岐阜県 加茂郡七宗町																																																		
<p>(減損損失を認識するに至った経緯)</p> <p>事業資産の化粧品材部門及び積層部材部門については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから、当該事業に係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を認識いたしました。</p> <p>不動産賃貸については、景気の低迷による地価の下落等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を認識いたしました。</p> <p>(減損損失の生じた固定資産の種類と減損損失の金額)</p> <table border="1"> <tbody> <tr><td>建物</td><td>360</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>94</td><td></td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>499</td><td></td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>0</td><td></td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>7</td><td></td></tr> <tr><td>土地</td><td>149</td><td></td></tr> <tr><td>建設仮勘定</td><td>39</td><td></td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>24</td><td></td></tr> <tr><td>その他無形固定資産(電話加入権、施設利用権)</td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td>ファイナンス・リース資産</td><td>3</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td>1,181</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>事業部門別を基本として、木製品事業においては、製造部門を単位とし、賃貸及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法)</p> <p>事業資産グループ毎の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。また、正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しています。</p> <p>不動産賃貸の回収可能価額は使用価値により測定しております。また使用価値については、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト(WACC)4.42%で割り引いて算定しております。</p>	建物	360	百万円	構築物	94		機械及び装置	499		車両運搬具	0		工具器具及び備品	7		土地	149		建設仮勘定	39		ソフトウェア	24		その他無形固定資産(電話加入権、施設利用権)	2		ファイナンス・リース資産	3		計	1,181		<p>(減損損失を認識するに至った経緯)</p> <p>事業資産の化粧品材部門については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから、当該事業に係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を認識いたしました。</p> <p>(減損損失の生じた固定資産の種類と減損損失の金額)</p> <table border="1"> <tbody> <tr><td>建物</td><td>1</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>0</td><td></td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>0</td><td></td></tr> <tr><td>土地</td><td>25</td><td></td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td>28</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>事業部門別を基本として、木製品事業においては、製造部門を単位とし、賃貸及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法)</p> <p>事業資産グループ毎の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。また、正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しています。</p>	建物	1	百万円	機械及び装置	0		工具器具及び備品	0		土地	25		ソフトウェア	1		計	28	
建物	360	百万円																																																		
構築物	94																																																			
機械及び装置	499																																																			
車両運搬具	0																																																			
工具器具及び備品	7																																																			
土地	149																																																			
建設仮勘定	39																																																			
ソフトウェア	24																																																			
その他無形固定資産(電話加入権、施設利用権)	2																																																			
ファイナンス・リース資産	3																																																			
計	1,181																																																			
建物	1	百万円																																																		
機械及び装置	0																																																			
工具器具及び備品	0																																																			
土地	25																																																			
ソフトウェア	1																																																			
計	28																																																			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,577	-	-	15,577
合計	15,577	-	-	15,577
自己株式				
普通株式(注)	649	5	-	655
合計	649	5	-	655

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	37	2.5	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,577	-	-	15,577
合計	15,577	-	-	15,577
自己株式				
普通株式(注)	655	2	-	658
合計	655	2	-	658

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)										
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">822</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">822</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	822	現金及び現金同等物	822	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">734</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">734</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	734	現金及び現金同等物	734		
現金及び預金勘定	822										
現金及び現金同等物	822										
現金及び預金勘定	734										
現金及び現金同等物	734										
<p>2 当事業年度に合併した丸七ミヤマ工業株式会社より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。また、合併による資本金及び資本準備金の増加はありません。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">506</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">18</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">525</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">147</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">147</td> </tr> </table>	流動資産	506	固定資産	18	資産合計	525	流動負債	147	負債合計	147	
流動資産	506										
固定資産	18										
資産合計	525										
流動負債	147										
負債合計	147										

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)					当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)				
ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容については、リース取引開始日が適用初年度開始日以降で通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理すべきリース取引がありません。 リース資産の減価償却の方法については、重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	255	154	3	97	機械及び装置	255	177	3	73
工具器具及び備品	56	35	-	21	工具器具及び備品	50	38	-	11
合計	311	189	3	118	合計	305	216	3	85
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。 2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 36百万円 1年超 86 合計 122 リース資産減損勘定の残高 3百万円					(注) 同左 2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 34百万円 1年超 51 合計 86 リース資産減損勘定の残高 1百万円				
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 3. 支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 40百万円 減価償却費相当額 40百万円 減損損失 3百万円					(注) 同左 3. 支払リース料、減価償却費相当額及びリース資産減損勘定の取崩額 支払リース料 33百万円 減価償却費相当額 33百万円 リース資産減損勘定の取崩額 2百万円				
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					4. 減価償却費相当額の算定方法 同左				

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金収支計画に照らして、設備投資資金及び運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い、各事業部門において、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、主な取引先の財務状況等を年度ごとに把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理部において定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、主に設備投資資金及び運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとのデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性評価の方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行については、取締役会で取引執行の担当部長を任命し、取引の執行を行わせることとしており、有効性の評価も含め、半年ごとに取締役会に報告する体制としております。また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	734	734	-
(2) 受取手形	1,488	1,488	-
(3) 売掛金	2,814	2,814	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	193	193	-
資産計	5,231	5,231	-
(1) 支払手形	1,686	1,686	-
(2) 買掛金	1,300	1,300	-
(3) 短期借入金	1,100	1,100	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	611	611	-
(5) 長期借入金	1,302	1,285	17
負債計	6,001	5,984	17
デリバティブ取引	-	-	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によってお
ります。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割
り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象
とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合
に適用される合理的に見積もられる割引率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	36

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産
(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	734	-	-	-
受取手形	1,488	-	-	-
売掛金	2,814	-	-	-
合計	5,037	-	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
長期借入金	611	402	354	291	171	82

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	214	210	4
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	214	210	4
	合計	214	210	4

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について198百万円減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損処理に当たっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、原則として減損処理を行っております。

また、上記以外に下記の状態にある場合についても、原則として減損処理を行っております。

- ・過去2年間にわたり時価が取得原価に比べて30%以上50%未満継続して下落した場合
- ・株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
- ・株式の発行会社が2期連続で損失を計上し翌期も損失が予想される場合

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	1

当事業年度(平成22年3月31日)

1. 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額34百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	193	216	22
	合計	193	216	22

(注) 1. 当該有価証券の減損処理に当たっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、原則として減損処理を行っております。

また、上記以外に下記の状態にある場合についても、原則として減損処理を行っております。

- ・過去2年間にわたり時価が取得原価に比べて30%以上50%未満継続して下落した場合
- ・株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
- ・株式の発行会社が2期連続で損失を計上し翌期も損失が予想される場合

2. 非上場株式(貸借対照表計上額1百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																		
<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、金利関連では有利子負債に係る金利変動リスクを回避し、金利コストを管理する目的で金利スワップ取引を行っております。 なお、金利関連についてはデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っており、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、重要な会計方針7.ヘッジ会計の方法に記載しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。しかし、当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の金融機関であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、「市場リスク管理規程」に従い、経理部に集中しております。さらに、経理部長は半期ごとの取締役会においてデリバティブ取引をも含んだ財務報告をすることとなっております。</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項</p> <p>(1) 通貨関連 該当事項はありません。</p> <p>(2) 金利関連 該当事項はありません。 なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。</p>	<p>1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 金利関連</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">当事業年度(平成22年3月31日)</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">ヘッジ会計の方法</th> <th style="text-align: center;">取引の種類</th> <th style="text-align: center;">主なヘッジ対象</th> <th style="text-align: center;">契約額等 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">契約額等のうち1年超 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">時価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">金利スワップの特例処理</td> <td style="text-align: center;">金利スワップ取引 変動受取・固定支払</td> <td style="text-align: center;">長期借入金</td> <td style="text-align: center;">220</td> <td style="text-align: center;">78</td> <td style="text-align: center;">(注)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。</p>	当事業年度(平成22年3月31日)						ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	220	78	(注)
当事業年度(平成22年3月31日)																			
ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)														
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	220	78	(注)														

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成20年12月に適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。

なお、岐阜県木材厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針第33項の例外処理を行う制度であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
年金資産の額	6,477百万円	5,836百万円
年金財政計算上の給付債務の額	6,669百万円	6,927百万円
差引額	191百万円	1,091百万円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前事業年度 18.63% (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当事業年度 19.19% (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前事業年度463百万円、当事業年度438百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は、財務諸表上、特別掛金を前事業年度7百万円、当事業年度6百万円費用処理しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	746	768
(2) 年金資産残高(百万円)	502	557
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	243	210
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	203	117
(5) 退職給付引当金(3)+(4)(百万円)	40	93

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	45	48
(2) 利息費用(百万円)	13	14
(3) 期待運用収益(百万円)	6	5
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	20	32
小計(百万円)	32	90
(5) 厚生年金基金掛金等(百万円)	76	70
(6) 退職給付費用合計(百万円)	108	161

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率(%)	2.0	2.0
(3) 期待運用収益率(%)	1.0	1.0
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	5	5

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">42</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">40</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">16</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">36</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">500</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">29</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">87</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">557</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">43</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,353</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,353</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>圧縮記帳積立金</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度においては、税引前当期純損失となっているため、差異原因の注記を省略しております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金	42	賞与引当金	40	退職給付引当金	16	役員退職慰労引当金	36	減損損失	500	関係会社株式評価損	29	投資有価証券評価損	87	繰越欠損金	557	その他	43	繰延税金資産小計	1,353	評価性引当額	1,353	繰延税金資産合計	-	繰延税金負債		圧縮記帳積立金	3	繰延税金負債合計	3	繰延税金負債の純額	3	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">42</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">20</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">37</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">34</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">431</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">29</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">6</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">603</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">54</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,261</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,261</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>圧縮記帳積立金</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">4.1</td></tr> <tr><td>評価性引当金の増減</td><td style="text-align: right;">40.0</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4.1</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	42	賞与引当金	20	退職給付引当金	37	役員退職慰労引当金	34	減損損失	431	関係会社株式評価損	29	投資有価証券評価損	6	繰越欠損金	603	その他	54	繰延税金資産小計	1,261	評価性引当額	1,261	繰延税金資産合計	-	繰延税金負債		圧縮記帳積立金	2	繰延税金負債合計	2	繰延税金負債の純額	2	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	住民税均等割	4.1	評価性引当金の増減	40.0	その他	0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.1
繰延税金資産																																																																																					
貸倒引当金	42																																																																																				
賞与引当金	40																																																																																				
退職給付引当金	16																																																																																				
役員退職慰労引当金	36																																																																																				
減損損失	500																																																																																				
関係会社株式評価損	29																																																																																				
投資有価証券評価損	87																																																																																				
繰越欠損金	557																																																																																				
その他	43																																																																																				
繰延税金資産小計	1,353																																																																																				
評価性引当額	1,353																																																																																				
繰延税金資産合計	-																																																																																				
繰延税金負債																																																																																					
圧縮記帳積立金	3																																																																																				
繰延税金負債合計	3																																																																																				
繰延税金負債の純額	3																																																																																				
繰延税金資産																																																																																					
貸倒引当金	42																																																																																				
賞与引当金	20																																																																																				
退職給付引当金	37																																																																																				
役員退職慰労引当金	34																																																																																				
減損損失	431																																																																																				
関係会社株式評価損	29																																																																																				
投資有価証券評価損	6																																																																																				
繰越欠損金	603																																																																																				
その他	54																																																																																				
繰延税金資産小計	1,261																																																																																				
評価性引当額	1,261																																																																																				
繰延税金資産合計	-																																																																																				
繰延税金負債																																																																																					
圧縮記帳積立金	2																																																																																				
繰延税金負債合計	2																																																																																				
繰延税金負債の純額	2																																																																																				
法定実効税率	40.4%																																																																																				
(調整)																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6																																																																																				
住民税均等割	4.1																																																																																				
評価性引当金の増減	40.0																																																																																				
その他	0.4																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.1																																																																																				

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
関連会社に対する投資の金額	27百万円	関連会社に対する投資の金額	-百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	172	持分法を適用した場合の投資の金額	-
持分法を適用した場合の投資利益の金額	8	持分法を適用した場合の投資利益の金額	9
<p>なお、当社の関連会社であったパナソニック電工岐阜株式会社について、平成22年1月5日にパナソニック電工株式会社へ株式を譲渡したため、当社の関連会社に該当しなくなりました。</p>			

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	住友商事 (株)	東京都 中央区	219,278	総合商社	(被所有) 直接50.7% 間接0.3%	木質建材の仕入 出向受入	木質建材の仕入	345	買掛金	145

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	パナソ ニック電 工岐阜(株)	岐阜県 美濃加茂 市	90	木製品加工 販売	(所有) 直接30.0%	当社製品の販売 及び当社不動産 の賃貸 役員の兼任	木質建材の販売 及び不動産の賃 貸	248	売掛金	21
							木質建材の仕入 及び外注加工費 の支払	4	買掛金	-

(注) 1. パナソニック電工岐阜(株)は、平成20年10月1日付をもって岐阜松下電工(株)から商号変更しております。

2. (1)及び(2)の取引金額については、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 住友商事(株)の議決権等の被所有割合のうち、間接所有は三井住商建材(株)によるものであります。

4. 取引条件及び取引条件の決定方針等

木質建材の販売については、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

木質建材の仕入については、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

不動産の賃貸料については、近隣の家賃を参考にして、同等の価格によっております。

外注加工費については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

住友商事(株)(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所及び福岡証券取引所に上場)

当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	住友商事 （株）	東京都 中央区	219,278	総合商社	（被所有） 直接50.6% 間接 0.3%	木質建材の仕入 出向受入	木質建材の仕入	173	買掛金	107

- (注) 1. 取引金額については、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 住友商事（株）の議決権等の被所有割合のうち、間接所有は三井住商建材（株）によるものであります。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
木質建材の仕入については、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

なお、当社の関連会社でありましたパナソニック電工岐阜（株）について、平成22年1月5日にパナソニック電工（株）へ株式を譲渡したため、当社の関連会社に該当しなくなりました。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

住友商事（株）（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所及び福岡証券取引所に上場）

（企業結合等関係）

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>（当社と完全子会社であった丸七ミヤマ工業株式会社との合併）</p> <p>1. 統合当事企業の名称 結合企業 名 称：セブン工業株式会社（当社） 事業の内容：集成材の製造・販売 被結合企業 名 称：丸七ミヤマ工業株式会社（当社の完全子会社） 事業の内容：住宅パネルの製造販売</p> <p>2. 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称 当社を存続会社とし、丸七ミヤマ工業株式会社を消滅会社とする吸収合併であり、結合後の名称はセブン工業株式会社となっております。 なお、合併による新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金の交付はありません。</p> <p>3. 取引の目的を含む取引の概要 当社における製造・販売の一体化による経営資源の集中と効率化を図るため、当社の完全子会社である丸七ミヤマ工業株式会社と合併いたしました。</p> <p>4. 実施した会計処理の概要 合併により引継いだ主な資産・負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳 流動資産 506百万円 固定資産 18百万円 流動負債 147百万円 企業結合に係る会計基準の適用により、合併効力発生日における丸七ミヤマ工業株式会社の純資産と当社が所有する同社の株式（抱合せ株式）の帳簿価額との差額300百万円を特別利益の「抱合せ株式消滅差益」として計上いたしました。</p>	

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

1. 賃貸等不動産の概要

当社は、岐阜県に工場施設及び事業用地、愛知県に集合住宅を有しております。

2. 賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価

(単位:百万円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
956	23	933	777

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

3. 賃貸等不動産に関する損益

(単位:百万円)

賃貸収益	賃貸費用	差額	その他損益
182	37	144	-

(注) 賃貸収益及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(租税公課等)であり、それぞれ「賃貸収入」及び「賃貸原価」に計上されております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	323円48銭	338円27銭
1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失金額()	147円24銭	15円95銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益及び当期純損失()(百万円)	2,197	238
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益及び当期純損失()(百万円)	2,197	238
期中平均株式数(千株)	14,925	14,919

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)レオパレス21	280,000	135
		住友林業(株)(持株会分含む)	71,025	54
		パナソニック電工(株)	3,300	3
		その他 3銘柄	9,041	1
		計	363,366	195

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,195	59	33 (1)	3,221	1,978	67	1,243
構築物	735	0	2 (-)	733	572	38	160
機械及び装置	2,879	248	118 (0)	3,008	2,583	128	424
車両運搬具	30	-	6 (-)	24	23	0	1
工具器具及び備品	146	2	9 (0)	139	127	5	11
土地	2,993	-	25 (25)	2,968	-	-	2,968
建設仮勘定	19	289	206 (-)	102	-	-	102
山林	11	-	- (-)	11	-	-	11
有形固定資産計	10,011	600	402 (27)	10,210	5,286	241	4,923
無形固定資産							
のれん	2	-	- (-)	2	1	0	1
ソフトウェア	277	34	3 (1)	307	147	45	160
その他	18	12	14 (-)	16	2	0	13
無形固定資産計	297	46	18 (1)	326	151	46	174
長期前払費用	2	0	0	2	1	0	0
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは下記のとおりであります。

機械及び装置	増加額(百万円)	美濃加茂第2工場	159
建設仮勘定	増加額(百万円)	美濃加茂第4工場	96
機械及び装置	減少額(百万円)	美濃加茂第2工場	44

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,250	1,100	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	522	611	1.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,215	1,302	1.9	平成23年～ 平成28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,987	3,014	-	-

(注) 1. 平均利率を算定する際の利率及び残高は、期末の数値を使用しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	402	354	291	171
リース債務	-	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	106	106	0	106	106
賞与引当金	100	50	-	100	50
役員退職慰労引当金	89	11	15	-	85

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩額であります。

2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、賞与の不支給による取崩額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	720
普通預金	12
別段預金	0
小計	734
合計	734

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
稲畑産業(株)	669
東洋プライウッド(株)	157
永大産業(株)	135
丸紅建材(株)	118
三井住商建材(株)	86
その他	320
合計	1,488

(注) 東洋プライウッド(株)は、平成22年4月1日付で合併により住友林業クレスト(株)になりました。

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成22年4月	438
5月	545
6月	80
7月	381
8月以降	41
合計	1,488

八．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)レオパレス21	1,395
パナソニック電気(株)	189
パナソニック電気岐阜(株)	179
住友林業(株)	147
稲畑産業(株)	137
その他	765
合計	2,814

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	次期繰越高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
2,519	12,208	11,913	2,814	80.9	79.7

（注）消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

二．商品及び製品

品目	金額（百万円）
商品	
住宅部材	0
小計	0
製品	
積層部材	78
化粧部材	123
パネル部材	3
小計	204
合計	205

ホ．仕掛品

品目	金額（百万円）
積層部材	56
化粧部材	44
構造部材	97
パネル部材	14
合計	214

へ．原材料及び貯蔵品

品目	金額（百万円）
原材料	
原板	44
芯材	441
合板	47
単板	39
その他	47
小計	620
貯蔵品	
補助材料（塗装及び接着剤他）	13
消耗工具その他	15
小計	29
合計	649

流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
三井住商建材(株)	244
太陽木材工業(株)	164
(株)大三商行	100
(株)カナイ	76
サンユーペイント(株)	74
その他	1,026
合計	1,686

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成22年 4月	401
5月	470
6月	428
7月	126
8月以降	260
合計	1,686

ロ．買掛金

相手先	金額（百万円）
丸紅建材(株)	571
住友商事(株)	107
飛州木工(株)	63
三井住商建材(株)	63
太陽木材工業(株)	43
その他	451
合計	1,300

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	2,200	3,058	2,756	3,613
税引前四半期純利益又は税引前 四半期純損失() (百万円)	82	30	72	227
四半期純利益又は四半期純損失 ()(百万円)	84	27	70	225
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	5.69	1.86	4.70	15.08

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は日本経済新聞に記載する方法により行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり です。 http://www.seven-gr.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、株主の有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりませ
ん。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 当社の株主名簿管理人は平成22年6月24日より、以下のとおり変更いたします。

大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号
住友信託銀行(株)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第50期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月24日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月24日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第51期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月12日東海財務局長に提出

（第51期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月12日東海財務局長に提出

（第51期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成21年4月23日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財務状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年6月24日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

セブン工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	稲越千束印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	松岡憲正印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	豊田裕一印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセブン工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セブン工業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な会計方針」3.に記載されているとおり、会社は当事業年度において、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セブン工業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、セブン工業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月22日

セブン工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 稲越千束印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 豊田裕一印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセブン工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セブン工業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セブン工業株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、セブン工業株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。